

お客さま各位

預金通帳未記帳明細の集約方法変更に関するご案内

平素は、諏訪信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

これまで当金庫では、預金通帳の未記帳件数が50件に達した場合、お客さまへ、記帳のお願いをする旨のご連絡をしたうえで一定期間後に取引明細の集約記帳（2行に集約したまとめ記帳）を年4回実施しております。その間に未記帳件数が120件を超過した場合、お取引が停止となるなどのご不便をおかけしておりました。

今般、お客さまのご不便を改善すべく下記のとおり未記帳取引明細の集約方法を変更しますので案内申し上げます。

記

1. 変更日 令和3年5月23日
2. 集約方法の変更内容

	変更前	変更後
未記帳お取引明細の集約の件数	未記帳が 50件 を超えた場合	未記帳が 80件 を超えた場合
未記帳お取引明細の集約の実施	年4回 (1月・4月・7月・10月)	毎営業日 (80件を超える取引がある場合)

3. 変更後のご注意

- ・お通帳の未記帳件数が80件を超えた場合、事前お知らせすることなく集約記帳をさせていただきます。
- ・集約された明細が必要な場合は、ご本人確認書類（運転免許証等）、通帳、お届出印をお持ちのうえ、お取扱店の窓口までお申し付けください。なお、明細発行には所定の手数料がかかります。
- ・お通帳は集約記帳になる前にお手数ですが定期的なご記帳をお願いします。
- ・お客さまにはご不便をおかけしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、当金庫では「しんきん通帳アプリ」の取扱いを開始しています。スマホからいつでも、入出金明細や残高を確認でき大変便利なサービスです。ぜひ「しんきん通帳アプリ」をご検討ください。

ダウンロードはこちらから



しんきん通帳

